

- 令和5年12月に公表した河川整備計画変更原案に対し、これまでの流域委員会で委員より頂いたご意見及び関係住民の皆様より頂いたご意見を踏まえ、令和6年12月に関川水系河川整備計画変更案を公表。
- 変更原案から、能登半島地震やパブリックコメントを踏まえた保倉川放水路の施設の検討を追加。
- 関係省庁協議や関係知事意見聴取を経て、令和7年3月に整備計画を変更。

- ◆ 令和6年能登半島地震による関川・保倉川での津波遡上を踏まえ、大規模地震発生時の保倉川放水路への津波遡上による被害の懸念に関するご意見を頂きました。
- ◆ また、放水路整備後の海水（塩水）、風、地下水の影響に関するご意見を頂きました。



- 保倉川放水路の施設の検討に当たっては、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。
- 上記の検討を踏まえ、地元関係住民等のご意見もお聴きしながら放水路の最終的な形状を決定し、放水路を核とした防災まちづくり・地域のコミュニティ形成・にぎわいの場の創出を通した水害に強いゆたかな地域づくりに向けて、関係機関等と連携して取組を進めていきます。



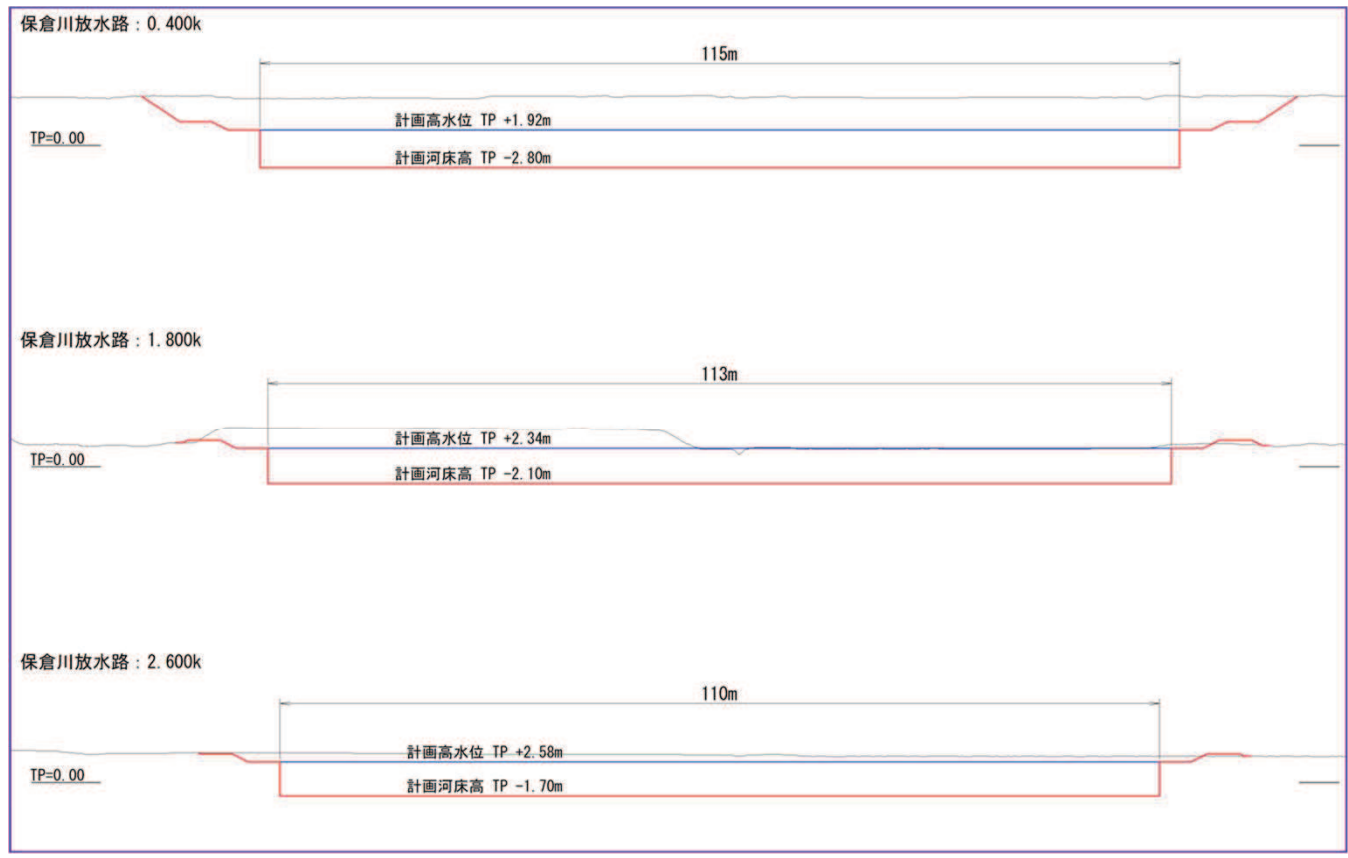
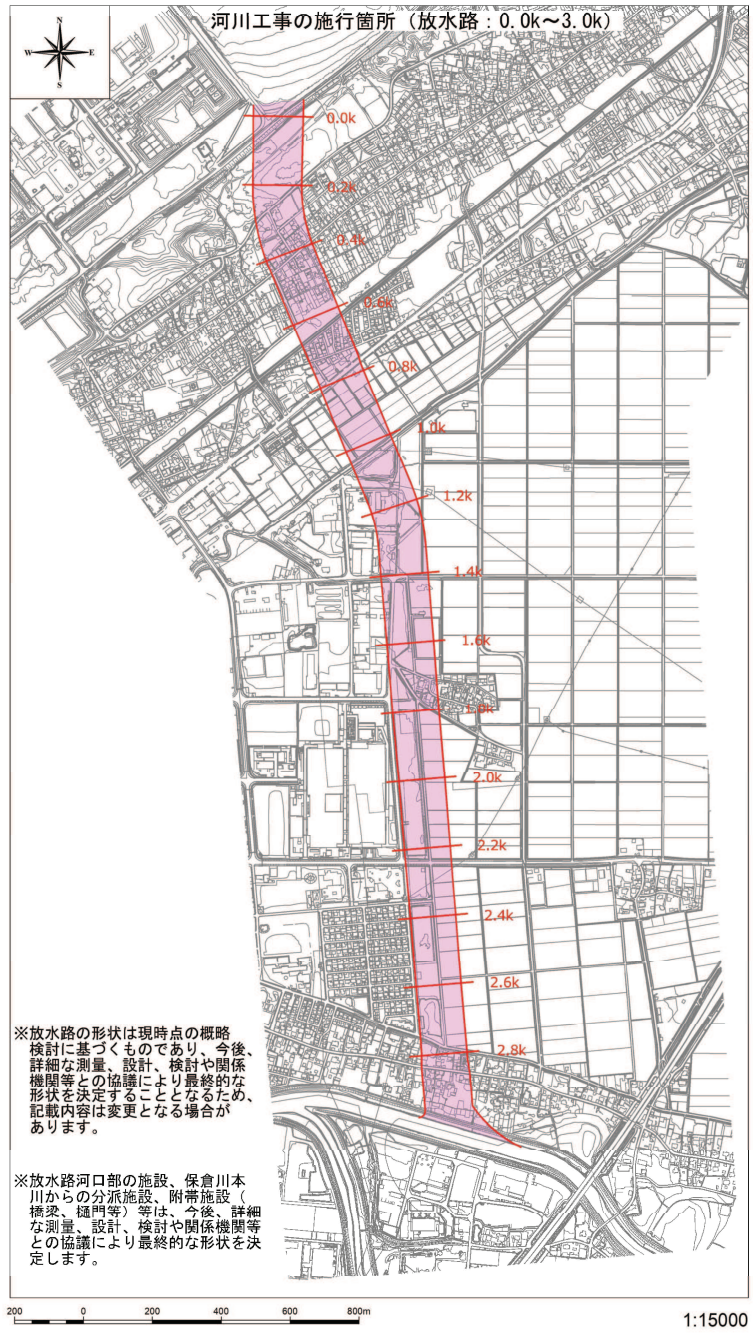
令和6年能登半島地震における
関川での津波遡上状況



放水路周辺まちづくりの検討の進め方のイメージ



保倉川放水路ルート図

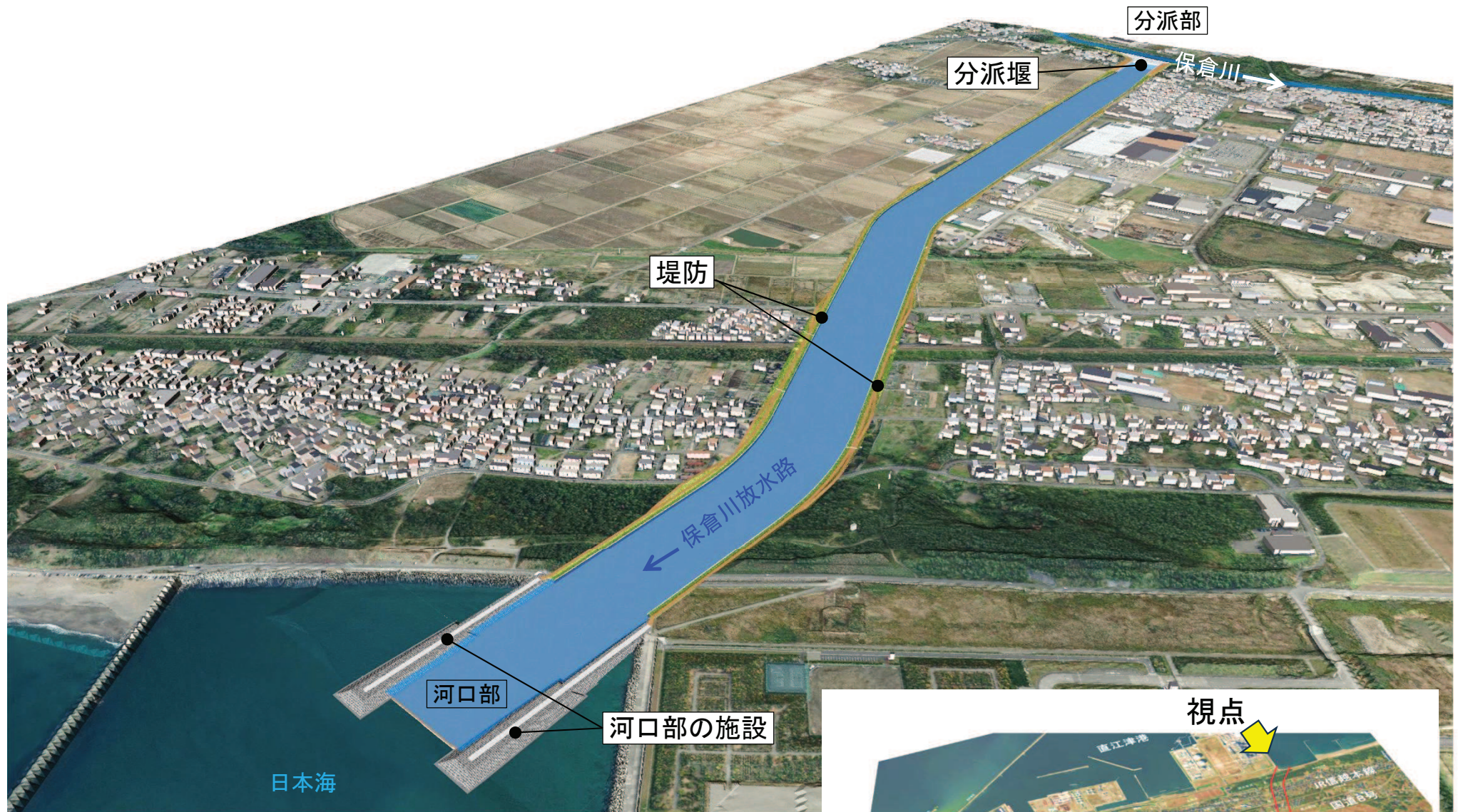


※放水路の形状は現時点の概略検討に基づくものであり、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議により最終的な形状を決定することとなるため、記載内容は変更となる場合があります。

- 保倉川放水路は、保倉川から分派し（分派部）日本海に洪水を排水します。
- 分派部には整備計画目標流量 $900\text{m}^3/\text{s}$ を分派させるための分派堰を設けます。



※保倉川放水路の詳細は、橋梁等も含めて現在検討中であり、詳細な測量、設計、検討や関係機関との協議により最終的な形状を決定します。



※保倉川放水路の詳細は、橋梁等も含めて現在検討中であり、詳細な測量、設計、検討や関係機関との協議により最終的な形状を決定します。

保倉川放水路ルート提示(R5.12.8)



関川水系河川
整備計画変更

地元へ
ご説明、
ご意見を
お聞きする場

- 放水路の最終的な形状の決定に向けた、
詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議の実施
 - ・測量 → 詳細な地形把握等
 - ・設計、検討 → 放水路の堤防・護岸、管理用通路、
河口部の施設、保倉川本川からの分派施設等
- 附帯施設(橋梁、樋門等)の最終的な形状の決定に向けた、
詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議の実施
※放水路整備に伴う用地補償の対象の方々との調整を含む

地元へ
ご説明、
ご意見を
お聞きする場

環境調査・
検討

放水路の最終的な形状の決定※

※附帯施設(橋梁、樋門等)に関する測量、設計、検討、関係機関等との協議については、放水路形状決定後もまちづくり検討と合わせて進める

事業計画のご説明 ・ 用地幅杭打設(事業用地範囲)

土地や建物などの調査、調査結果の確認、補償金の算定

用地協議(補償内容及び補償金の説明、契約 等)

土地の引渡し、補償金のお支払い

工事の実施

防災まちづくり
の検討

工事実施中の
現地環境の
把握に向けた
調査を継続



原子力災害時における屋内退避環境整備について

原子力災害時において住民が屋内退避を継続できる環境の整備を進めるため、次の2事業を実施する。

1 【新規】学校体育館における空調設備等の整備について

(1) 事業の概要

原子力災害時において多数の避難者が季節を問わず屋内退避を継続できる環境を整備するため、指定避難所（＝屋内退避所）となっている学校体育館において、空調設備設置工事及び気密化・断熱化工事等を実施するもの

(2) 実施内容

○吉川小学校：空調設備設置工事及び気密化・断熱化工事

○柿崎中学校：空調設備設置工事及び気密化・断熱化工事に向けた実施設計

（工事は令和9年度を予定）

(3) 整備する空調設備

ガスヒートポンプエアコン＋輻射パネル

（空調運転時の音、風、温度ムラを解消し、避難時の快適さを向上させるもの）

(4) 予算額

○吉川小学校：210,782 千円

○柿崎中学校：15,000 千円



設備のイメージ

←エアコン

↓輻射パネル（防球ガード付）



2 【継続】指定避難所における備蓄物資の整備について

(1) 事業の概要

柏崎刈羽原子力発電所からおおむね30キロメートル圏（UPZ）内に立地し、自然災害と原子力災害の複合災害が発生した際に孤立するおそれがある指定避難所において、屋内退避の実施に必要な物資を配備するもの

(2) 配備する物資の種類、数量

○食料・・・5,505 個（品目：白飯、レトルトカレー、パン、卵スープ など

※アレルギー対応食含む）

○飲料水・・・828 本（1.5 リットル/本）

○携帯トイレ・・・4,200 個

(3) 配備対象施設

柿崎総合体育館（かきざきドーム）

(4) 予算額

3,201 千円



柿崎総合体育館（かきざきドーム）

避難所における良好な生活環境の確保に向けた当市の取組について

1 背 景

- ・令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえ、国において「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を令和 6 年 12 月に改訂し、避難所運営の考え方を「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ転換。
- ・令和 6 年度の国の補正予算において、避難生活の質の抜本的改善や、災害時にも機能する持続可能な地域づくりを推進するための財政的な支援制度が創設。

2 令和 7 年度の取組

令和 6 年 12 月の国の補正予算「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、トイレカーの導入や簡易ベッド等の整備を行った。

(1) トイレカーの導入

（1 台：洋式便器 2 基、手洗い場装備）

- ・災害発生時にトイレが確保できなくなった場合、避難所等にトイレカーを移動・配置する。平常時においては、避難訓練や防災イベント等で展示し、導入効果や使用方法等について市民に P R する。



(2) 簡易ベッド（段ボールベッド）の整備（1,900 個）

- ・指定避難所において、避難所開設時から配慮が必要な高齢者などの要配慮者分の段ボールベッドを配備する。



(3) パーティションの整備（1,000 個）

- ・避難生活が長期化する場合、一部の指定避難所に避難者を集約することを想定して、パーティションを配備することにより避難者のプライバシーを確保する。



3 令和8年度の取組

令和7年12月の国の補正予算「地域未来交付金」を活用し、蓄電池や発電機等を整備する。

(1) 蓄電池の整備（50 台）

- ・避難生活が長期化する場合、一部の指定避難所に避難者を集約することを想定して、配備したパーティションにより避難者のプライバシーを確保した上で、避難者個人がプライバシー空間で常時使用できる電源を整備する。



(2) 発電機の整備（68 台）

- ・指定避難所に配備している既存のうち、使用時の移動が困難な場所に配置しているものを軽量化し、利便性の向上を図るほか、平時における自主防災組織等の利活用を促進する。



(3) 備蓄倉庫の整備（1 基）

- ・指定避難所である上越市総合体育館で、長期的な避難生活が想定される場合に備え、必要な資機材を保管する備蓄倉庫を整備する。

